

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

法人の全体的な事項

当法人は、船橋市と社団法人船橋市医師会（当時）の出捐により、船橋市の保健衛生行政を補完する重要な協力機関として昭和55年3月31日に財団法人船橋市医療公社として設立されたものです。

地域住民の健康の維持増進及び疾病の早期発見、予防を目的として集団健康診断事業を行ってまいりました。また平成24年度より船橋市夜間休日急病診療所の指定管理者として管理運営業務も行っております。平成25年4月1日からは公益法人制度改革関連法の施行に伴い公益財団法人に移行しました。

事業概要

当法人は、公益法人として夜間及び休日における急病患者に対し応急的診療を行うため、船橋市夜間休日急病診療所条例に基づく指定管理者として、船橋市夜間休日急病診療所の管理運営を船橋市医師会及び鎌ヶ谷市医師会、船橋薬剤師会並びに会員の協力を得て実施しました。

また、地域住民の健康の維持のため疾病の早期発見を目的として、船橋市保健医療行政と緊密な連携のもと、受託事業としての健康診断事業を実施しました。

※平成27年10月1日に当法人事務所及び船橋市夜間休日急病診療所が、船橋市保健福祉センター内に移転しました。

事業内容

公益目的事業

1 夜間休日急病診療所事業

(1) 夜間休日急病診療所の運営

- ・年間（366日）を通じた運営を実施しました。
- ・移転に伴い、祝休日日中（9時～17時）の小児科診療が休日当番医から夜間休日急病診療所に一元化されました。

(2) 医療安全対策委員会の定期的開催

年度内に4回開催し、診療所の医療安全の確保を目的とした改善策の検討及び情報交換・事務改善等のための会議を実施しました。

- ・大人用薬剤の見直しによりジェネリック薬品への切り替えを進めました。

(3) 夜間休日急病診療所の運営にかかわる市との検討会の定期的開催

・保健福祉センターへの移転にかかる施設設備等の検討を行いました。

・受診者数 延べ 15,435人

・月別、時間帯別受診者数

区分 月別	①休日	②前準夜	③平日前 準夜	④準夜	⑤深夜	合計
4月	154人	141人	162人	217人	119人	793人
5月	271人	282人	143人	288人	126人	1,110人
6月	188人	123人	222人	219人	137人	889人
7月	256人	238人	241人	242人	156人	1,133人
8月	221人	145人	202人	240人	109人	917人
9月	228人	273人	196人	268人	150人	1,115人
10月	303人	202人	216人	285人	147人	1,153人
11月	428人	190人	183人	260人	150人	1,211人
12月	557人	249人	188人	321人	144人	1,459人
平成28年 1月	752人	358人	205人	377人	176人	1,868人
2月	769人	423人	325人	512人	203人	2,232人
3月	557人	274人	270人	314人	140人	1,555人
合計	4,684人	2,898人	2,553人	3,543人	1,757人	15,435人

(区分)

①休日 (日・年末年始) (9時～17時)

小児科

※平成27年10月より祝休日追加

②前準夜 (土・日・祝休日・年末年始) (18時～21時)

小児科

③平日前準夜 (平日) (20時～23時)

小児科

- ④準夜 (土・日・祝休日・年末年始) (21時～24時)
 内科(小児科)・外科
 (平日) (21時～23時)
 内科・外科
 (23時～24時)
 内科(小児科)・外科
- ⑤深夜(平日・土・日・祝休日・年末年始) (0時～6時)
 内科(小児科)・外科

2 健康診断事業(船橋市保健衛生事業の受託事業)

(1) 胃部X線検査(集団)

40歳以上の市民を対象に実施しました。

(2) 感染症法に基づく胸部X線撮影

65歳以上の市民及び第2種社会福祉施設入居者の撮影を実施しました。

上記事業の実施状況は、次のとおりです。

事業名	実施人数
(1) 胃部X線検査	5,676人
(2) 胸部X線撮影(65歳以上の市民)	67人
胸部X線撮影(第2種社会福祉施設入居者)	86人

【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。